

# 太子町行財政運営プラン（案）

（平成 25 年度～平成 29 年度）

【改訂版】

平成 25 年 10 月

【平成 28 年 1 月改訂】

【平成 29 年 3 月改訂】

【平成 30 年 3 月改訂】

大阪府 太子町

《 目 次 》

I	本町の行財政運営の現状と課題	1
II	プランの基本目標	5
III	プランの基本方針	5
IV	計画期間等	9
V	主な事業計画案	15
VI	中期財政収支見通し	16

## はじめに ～行財政運営プランの策定の趣旨～

- 太子町では、長年にわたり行財政改革に取り組んできましたが、とりわけ、平成 15 年策定の「緊急に取り組む行財政改革実施計画」から平成 17 年度「集中改革プラン」による厳しい行財政改革を推進してきたことにより、現状では、財政再建団体への転落の危機的状況は回避することができました。
- また、平成 20 年度からの行財政改革実施計画における「選択と集中」の考えの下、人件費の抑制などにより、中学校等施設の耐震化を図ることができました。
- しかしながら、景気低迷による税収の落ち込みから、自主財源比率は年々低下し、少子高齢化対策等の経常経費の増加による経常収支比率の高止まりなど、財政を取り巻く環境は、なお楽観視できる状況にないことも確かです。
- 加えて、社会資本の老朽化対策等の新たな課題への対応や、国の動向を注視する必要があります。
- こうした中で、今後も必要な住民ニーズに的確に応えるべく、政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤の確立による、持続発展可能なまちづくりを進める必要があります、今般、住んでみたい、住み続けたいまち太子の「太子町行財政運営プラン」(以下「プラン」という。)を策定するものです。

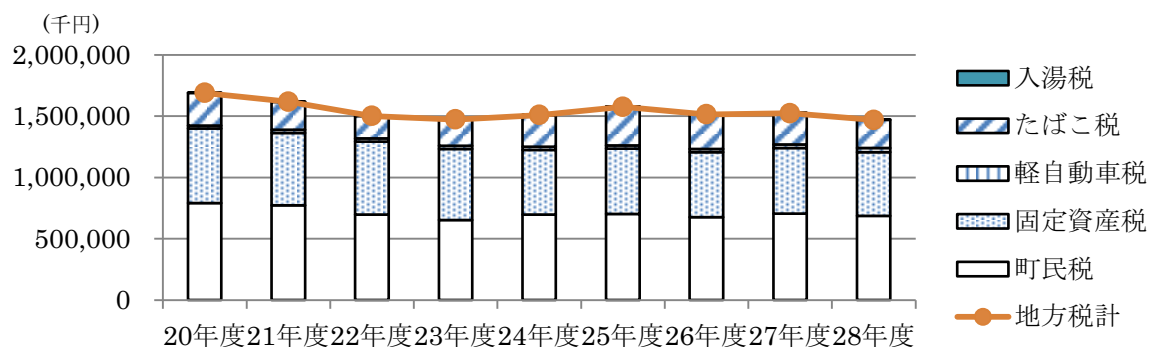
### I. 本町の行財政運営の現状と課題

#### 《マイナス要因》

#### ●経済状況の低迷による税収の減少。今後も急速な改善は期待薄。

長引く景気低迷の下、本町の税収は減少傾向にあり、特に住民税においては、その傾向が顕著に見受けられます。また、たばこ税においても、上限が設けられており、上限を超える収入は望めません。今後の経済状況にも左右されますが、現状では税収の急速な改善は期待できないと思われます。

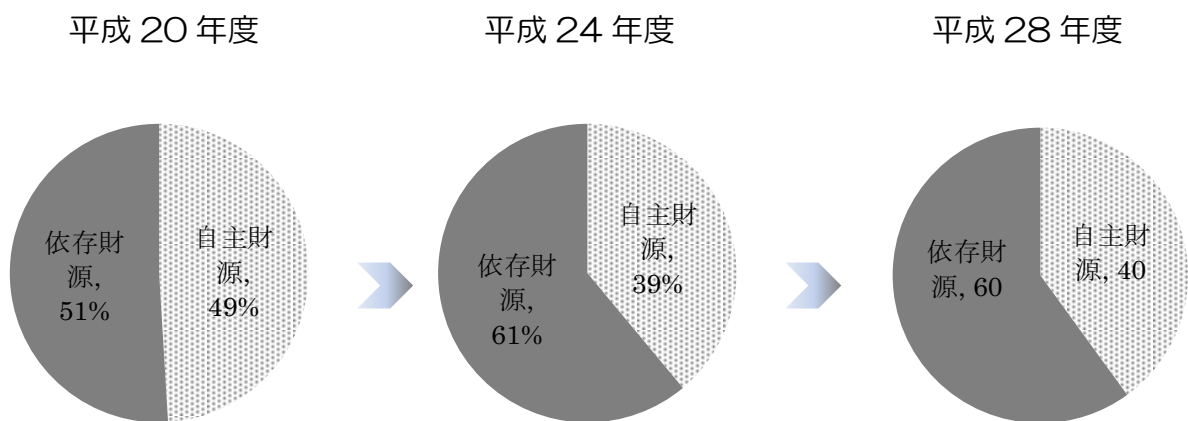
#### 【税収の推移】



**●税等の自主財源が減少し、交付税等の依存財源の比率が上昇傾向。財政基盤は不安定。**

税収の減少は、本町財源の依存構造を強めています。平成 20 年度で約 5 割あった自主財源は、毎年その比率が低下し、4 割を下回るに至っています。自主財源の比率低下は、外部環境（国や大阪府の政策等）の変化に大きく影響を受けることとなり、将来の町の行政サービスを不安定にさせる要因になりかねません。

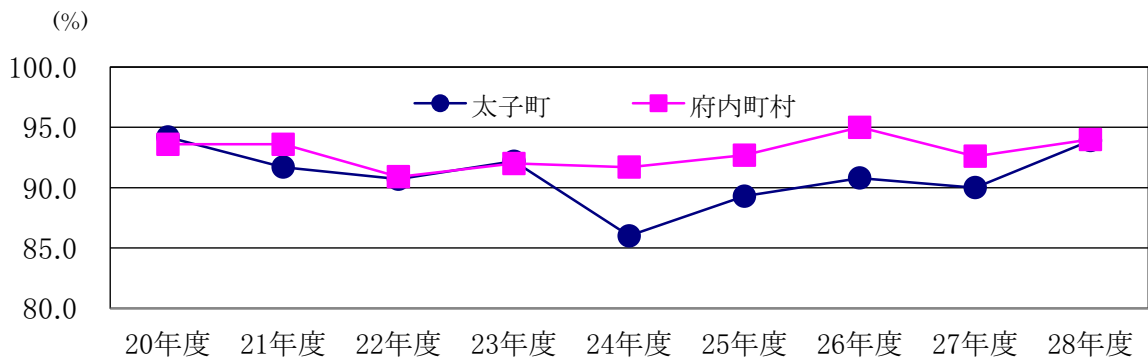
【財源構成の推移】



**●経常収支比率は高止まり。財政の硬直化が未改善。**

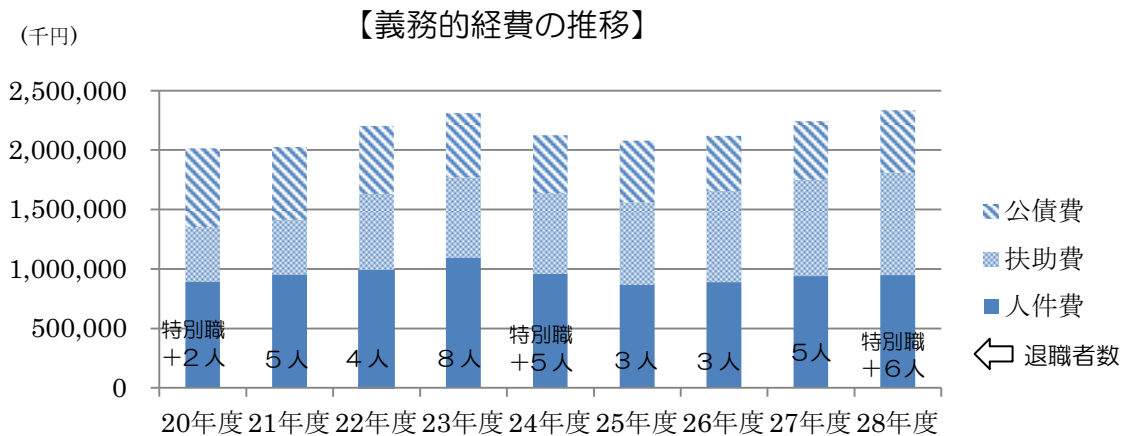
毎年必ずかかる経費が、自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率（経常収支比率）が、90%を超える水準で推移している現状では、残り 10%弱の財源内では、新たな施策を行うことができません。経常収支比率が高止まりしているということは、新たなこと、特別なことを行う柔軟性が乏しい状況にあります。

【経常収支比率の推移】



●少子高齢化対策等による、義務的経費の負担増加。

少子高齢化の進展に伴い、関連するサービスの経費が上昇しています。こうした扶助費等、義務的なサービス経費の増加は、税収の減少と相まって、経常収支比率に対して、少なからず影響をもたらします。平成 26 年度以降、少子化対策、高齢化対策等に伴う扶助費の増加が顕著となっており、この傾向は今後も続くものと考えられます。

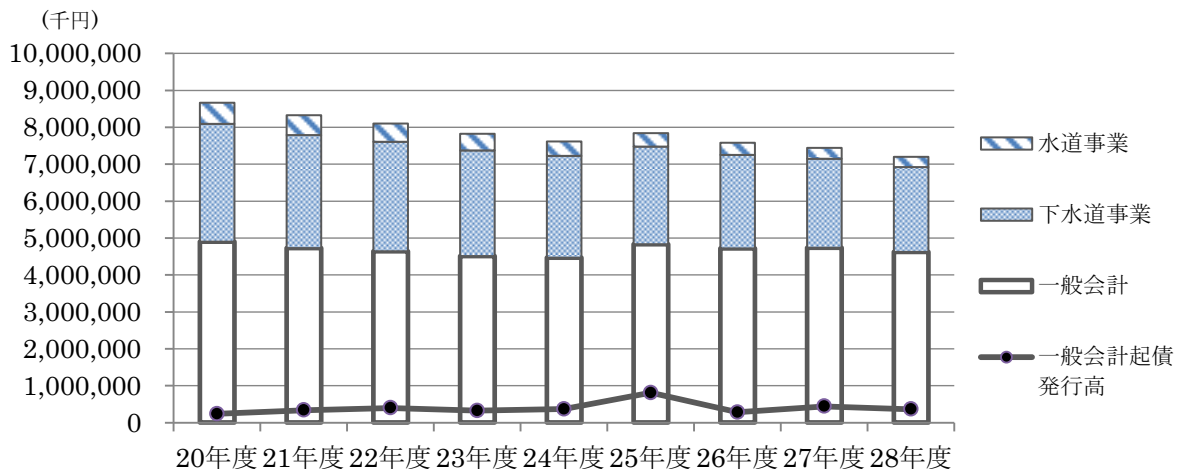


《プラス要因》

○起債の抑制、償還により、債務残高が減少。

これまでの行財政改革による取り組みとして、新規事業を凍結するなど、起債の発行を制限してきた効果もあって、本町の債務残高は、平成 19 年度をピークに減少傾向にあります。これにより、公債費（債務返済）の負担が軽減されてきています。

【債務残高の推移】

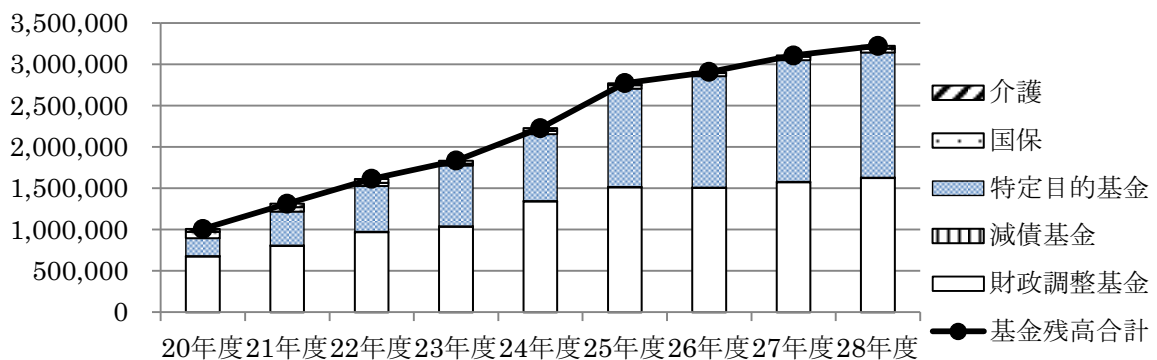


○積立金等による、財源の一定確保。

平成20年度からの行財政改革実施計画に基づく「選択と集中」による取組みや、国の経済対策により、ここ数年黒字を確保するとともに、基金への積立を行ってきたところです。これにより、一定の財源を確保している状況にあります。

【基金残高の推移】

(千円)



○これまでの行財政改革等により、一時期の危機的な財政状況は改善。

議員・職員定数の削減、事務経費の見直し、新規事業の凍結等、これまで実施してきた徹底した行財政改革の取組みにより、本町の財政状況は一時的危機的な状況からは脱することができました。しかしながら、自主財源比率の低下、経常収支比率の高止まり等、財政構造の硬直化は、今後の財政運営について楽観視できる状況には至っていません。

【財政健全化指標の比較（平成28年度）】

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費率	将来負担比率
太子町	—	—	7.3	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

■実質赤字比率 = 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
 ■連結実質赤字比率 = すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
 ■実質公債費比率 = 一般会計が負担する町の債務の標準財政規模に対する比率  
 ■将来負担比率 = 一般会計が将来負担すべき債務等の標準財政規模に対する比率  
 ※標準財政規模 = 標準的な状態で通常収入されるであろう税収や地方交付税の額  
 ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字の場合値なし（「—」で表示）

## Ⅱ. プランの基本目標

### 【基本目標】

『現状の財政状況を維持改善しつつ、  
住みたい・住み続けたいまちづくりの着実な実行』

現状と、これからのまちづくりを勘案した場合、ようやく改善してきた財政状況を、再び悪化させることなく、サービスの維持や政策課題の解決に向けた施策を着実に実行していくことが求められます。

アプローチとしては、これまでの減量型（コストカット重視）から、質の向上（選択と集中の強化）を推進する形となりますが、これまで実施してきた事務経費等の見直し等、継続すべきところは継続し、スリムな行財政運営に努めることには変わりありません。

## Ⅲ. プランの基本方針

本プランの基本目標を達成していくため、次の3つの項目について、基本方針として取り組みます。

### （1）行政ニーズに的確に 대응するための計画的な事業の推進

事業の「選択」と財源の「集中」を、より効果的、効率的に行うためには、行政ニーズを的確に捉え、事業の費用対効果等を検証しながら推し進める必要があります。そのため、次の3つの視点を持って事業を進めます。

#### ① 「目標管理の視点」

限られた財源の中で、事業を実施するにあたって、あらかじめ取組目標とその達成計画を持って、社会情勢の変化等を勘案し、その必要に応じて軌道修正しながら進めます。

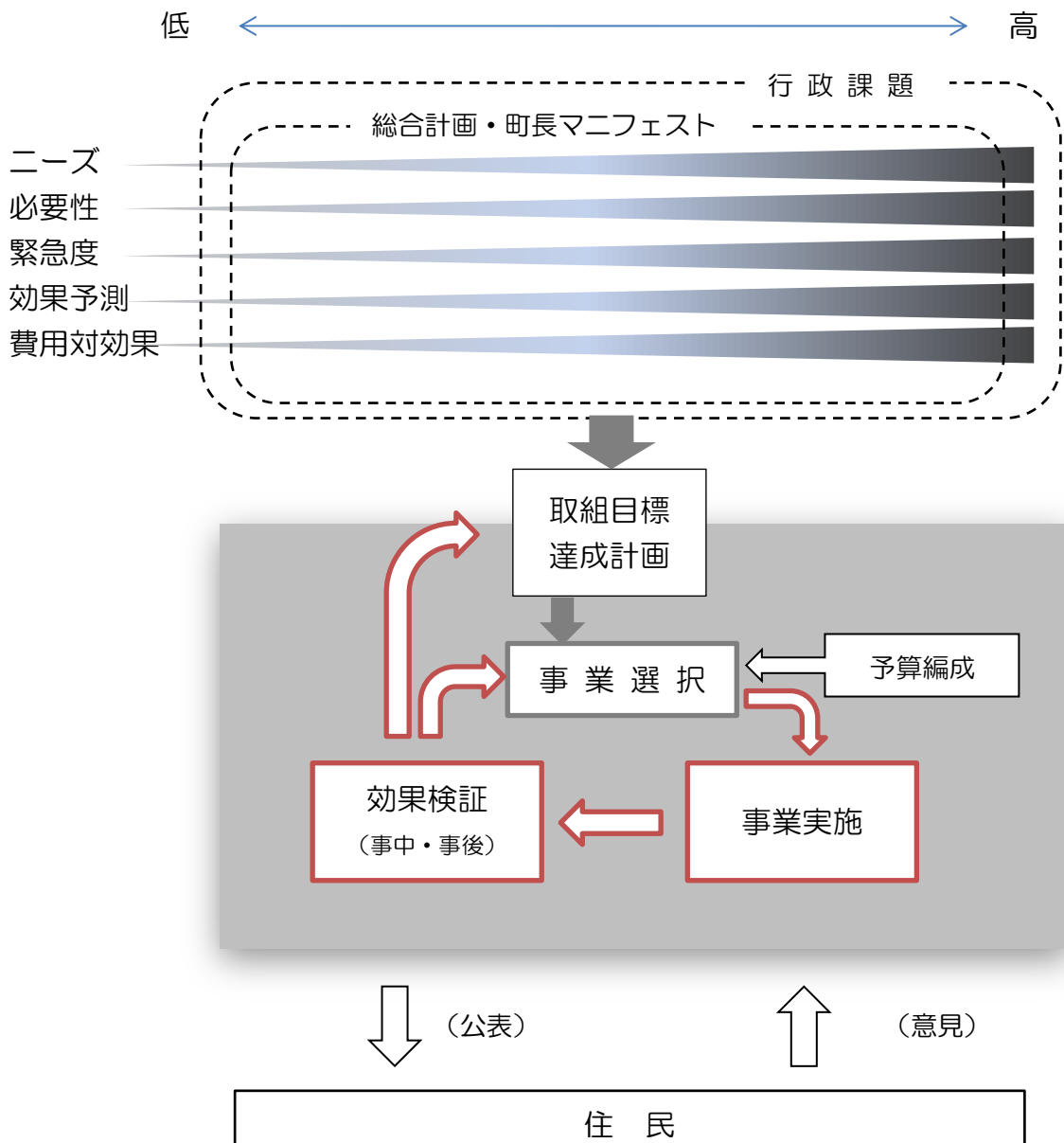
#### ② 「多角的な視点による適切な評価の視点」

効率的に事業が実施されているか（効率性）、十分な成果を上げているか（効果性）、その目的は社会ニーズに適しているか（必要性・緊急性）等の視点を持って検証を行います。

③ 「諸制度等との連携・整合性の視点」

行政運営を効果的、効率的に進めていくには、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点に立った行政ビジョンが必要です。そのため、事業実施にあたっては、本町総合計画、町長マニフェスト等との連携・整合性を図ります

《イメージ》 目標管理の視点（要確認）





(2) 収支均衡の原則と将来の財政需要や変化に対応できる財政運営  
常に環境の変化や財政状況の把握に努め、財源の効果的、効率的な活用により、健全財政の維持改善を図ります。

- ① 財政規律確保のため、「収入の範囲内で予算を組む」を原則に、安定した行財政運営を図ります。
  - ・徴収強化による歳入の確保に努めます。
  - ・補助制度を効率的に活用した財源の確保に努めます。
  - ・事業メニューの精査による事業の再検討・再構築による効果的・効率的な財源投入を図ります。
  
- ② 行政サービスを着実に推進していくため、基金の計画的な活用（積立て・取崩し）により、将来負担や社会状況等の変化への対応を図ります。
  - ・今後想定される公共施設老朽化対策等、社会資本の長寿命化対策等に、多額の資金が必要となることを見込まれることから、中長期の事業計画に基づき、計画的に特定目的基金への積立てを行うことで、将来にわたり、確実にサービス提供ができる体制を整備します。
  - ・財政調整基金は、あくまでも不測の事態への備えとし、安易な取崩しは控えます。
  
- ③ 社会状況等の変化に対応した、組織・体制構築への不断の取り組みと行政維持管理コストの低減を推進します。

#### 【主な取り組み項目】

##### ○広域化・共同化の推進

権限移譲項目はもとより、複数市町村が共同で行うことで効率化できるサービスについて、近隣市町村との広域や共同での実施を進めます。

【実績】 旅券事務を富田林市に事務委託（H26） スポーツ施設共同予約システムの導入（H26） 大阪府域地方税徴収機構へ参加（H27） 公平委員会共同設置（H27） 「竹内街道」等日本遺産認定に向けた取組み（H28～） 南河内4市町村下水道事務広域化に向けた取組み（H28～） 大阪広域水道企業団との水道事業統合（H29.4）
---

○土地開発公社の解散

近年の地価の低迷等により、用地の先行取得の意義が薄れてきたことから、土地開発公社の解散を進めます。

【実績】平成25年10月解散（H25）

○節電強化等（エコ）による公共施設の維持管理経費のさらなる節減

LED照明の導入や節電意識の徹底により、公共施設の維持管理経費の節減に努めます。

【実績】保健センターにLED照明を導入（H27）

町管理防犯灯のLED化（H27～）

道路・公園照明灯、防犯灯のLED化（H28）

ESCO事業（H29～）

○人事制度改革の推進

人事評価制度や研修制度を通して、職員個々の能力向上と適材適所の人事配置を図るとともに、組織の効率化を進めます。

【実績】太子町人材育成基本指針策定（H27）

人事評価制度の実施（H28）

子育て支援課の設置（H28）

大阪広域水道企業団との水道事業経営統合（H29.4）

※上下水道課廃止、下水道事業は地域整備課へ所管替

○前計画の継承

これまで取り組んできた項目（別添資料参照）についても、継続して取り組めます。

【実績】 } これまでの取り組みと今後の予定（別添資料参照）のとおり  
【計画】 }

(3) 住民協働の推進

複雑、多様化する地域の課題解決に向け、自治会・町会のもとより、企業やNPO法人等との連携を図り、行政と住民相互の強みを生かし、お互いの不足を補い合い、ともに協力して取り組むまちづくりを推進します。

#### IV. 計画期間等

計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間とします。

（ただし、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直しを図ります。）

なお、「V. 主な事業計画案」及び「VI. 中期財政計画」の計画期間については、第 5 次太子町総合計画における実施計画期間（平成 30（2018）年度～2020 年度の 3 年間）との整合性を図るため、2020 年度までの期間とします。

また、本プランの進捗にあたっては、透明性・公平性を確保するため、年度ごとに公表します。

## 【太子町行財政運営プラン（案）の改訂（平成 30 年 4 月）】

本プランの計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間とし、平成 26 年度以降は、毎年度ごとの情勢変化を踏まえ、ローリング方式により見直すこととしています。

この計画期間中において、本プランに基づく取り組みを推進していますが、引き続き景気低迷や少子高齢化、人口減少など、町政を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような中、「第 5 次総合計画基本計画」、「地方版総合戦略」及び「公共施設等総合管理計画」に基づく新たな政策課題に対応していくためには、安定した財政基盤を確立することは何より重要であり、将来を見据えた不断の行財政改革の推進が求められています。

ついては、これらの環境変化に柔軟かつスピーディに対応していくため、本プランの時点修正を行うものです。

### （1）行財政改革の現状

本町では、「住んでみたい、住み続けたいまち太子」の着実な実現に向けて、平成 25 年度からの 5 年間の計画期間とする本プランに基づき、広域化・共同化の推進、人事制度改革の推進及び指定管理者制度の導入などに取り組んできました。

こうした取り組みによって、長年懸案であった義務教育施設の耐震化 100% を達成するなど一定の成果は得られたものの、景気の低迷や高齢化などによる自主財源比率の低下や、社会保障関連経費などの増加による経常収支比率の上昇など、財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にあります。

### （2）行財政改革のより一層の推進

行財政改革の推進に当たっては、平成 28 年度から導入した「事業別予算」及び「行政（事業）評価制度」を活用し、これまで積み重ねてきた取り組みと本プランの具体的な取り組みを総点検し、実効性のある計画の推進に努めます。

### （3）改訂の内容

- 「Ⅰ. 現状と課題」の各グラフ等へ、平成 28 年度決算を追記
- 「Ⅲ. 基本方針（主な取り組み項目）」へ、実績及び計画を追記
- 「これまでの取り組みと今後の計画」に 29 年度までの実績と計画を追記
- 「Ⅴ. 主な事業計画案」の変更（平成 29～31 年度→平成 30（2018）～2020 年度）
- 「Ⅵ. 中期財政計画」の変更（平成 25～31 年度→平成 26～2020 年度）

【これまでの取り組みと今後の計画】（平成 20 年度～）

○定員適正化等の推進	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
定員管理の適正化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	99人	97人	96人	94人	93人	94人	93人	95人		
町議会議員の定数削減 (19年度 14人)	実施	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	12人				11人					
行政組織・機構の見直し	⇒	⇒	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	実施	⇒
	↳係長(手当)廃止 ↳部制廃止 H28↳部制復活、子育て支援課設置									
各種研修制度の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員提案制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒						

○職員総人件費等の抑制	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別職の退職手当の減額	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	↳町長：▲50% 教育長：▲20%									
特別職給料の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳町長▲18% 副町長・教育長：▲5%									
給与制度の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価制度の導入			試行	⇒	⇒	⇒	試行	試行	実施	⇒
	↳管理職 H27↳人材育成基本方針策定 ↳管理職↳全職員									
早期退職制度及び 勸奨退職制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒						
ノー残業デーの推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種委員会委員定数の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳農業委員定数削減									

○事務事業の見直し	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
再生資源集団回収補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	↳4円に減額									

○事務事業の見直し	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
広報紙の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H29⇒広報紙各戸配布の業務委託									
町会等集会所整備事業補助金の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
補助金・負担金の整理・合理化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
心身障害者等給付金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
敬老祝い金の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会福祉協議会への補助金のあり方	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒人件費補助縮減									
私立幼稚園保護者給付金の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止
使用料・手数料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒下水道使用料改定									
保育料の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒町立幼稚園保育料見直し									
ごみ収集有料化の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
住民サービスの向上	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
特別会計への繰出金の抑制	実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒下水道特別会計（使用料改定）									
道路等の施設維持管理経費の縮減	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
退職手当算定時の公営企業従事期間分の按分		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	精算
	H28⇒H29～水道事業経営統合に伴う精算									
コスト削減行動の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H23⇒電力デマンド監視装置の導入 H27⇒保健センターにLED照明を導入、町管理防犯灯のLED化 H28⇒投票所の見直し H29⇒道路・公園・防犯灯のLED化、ESCO事業									
土地開発公社の健全化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	解散	—	—	—	—
	⇒一般会計からの無利子貸付による簿価抑制									

○事務事業の見直し	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公営企業の財政健全化	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	上下水道財政健全化計画策定 H29⇒大阪広域水道企業団との水道事業統合 下水道事業法適化に向けた取組み（2020年度～）									
広域行政の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒南河内広域事務室設置 H24⇒障害者一時保護居室共同設置、障害者基幹相談支援センター共同設置 H26⇒旅券事務委託、スポーツ施設共同予約システムの導入 H27⇒大阪府域地方税徴収機構参加、公平委員会共同設置 H29⇒大阪広域水道企業団との水道事業統合									
公債費負担軽減対策の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒補償金免除の繰上げ償還									
土地開発基金の廃止	実施					再設置				
各種委託料の見直し	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
町長、議長の公用車の統合		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒議長公用車を廃止									
公会計の整備		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実施
	⇒財務書類作成・公表 H29⇒統一基準による財務書類作成・公表									
予算科目の整理・統合と物件費枠配分の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	H28⇒事業別予算の導入									

○歳入の確保	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
税公共料金等の収納体制の充実	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒滞納管理システム導入 ⇒コンビニ収納開始									
企業誘致の促進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒優遇制度創設 ⇒企業誘致1件									
新たな財源の確保	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⇒ふるさと納税制度の活用 H27⇒大阪府域地方税徴収機構参加、ペイジー口座振替受付開始									

○住民協働の推進	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
行政情報の発信	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
パブリック・コメント制度の活用	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アドプト制度の推進	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	➡和みの広場➡粹池公園➡いわき台									

○公の施設の管理のあり方	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
指定管理者制度の導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	➡H27 総合福祉センター									
町立各種施設等の在り方検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	➡歴史資料館企画展の見直し H28➡公共施設等総合管理計画策定									



## V. 主な事業計画案

(単位: 百万円)

基本目標	施策分野				主な事業名
		H30(2018)	H31(2019)	2020	
(1) こころ健やかで、 元気に暮らせる まちづくり	●医療	H30(2018) 29.1	H31(2019) 30.0	2020 30.0	子ども医療費助成事業(単独分)
	●福祉	H30(2018) 77.0	H31(2019) 77.0	2020 72.0	三世代同居・近居支援事業 結婚新生活支援事業 地域福祉コーディネーター配置事業 子育て支援センター事業 子ども子育て多子世帯支援事業 障がい児保育事業費補助事業 保育所運営事業補助事業 児童虐待防止事業 外出支援事業
	●健康	H30(2018) 15.9	H31(2019) 15.9	2020 15.9	各種予防接種助成事業 妊婦歯科健康診査事業 出産祝い品事業 妊婦健診助成事業 特定不妊治療助成事業 特定健診(集団健診)事業 健康マイレージ事業 がん検診充実・拡充事業
(2) 支え合い、 安心して暮らせる まちづくり	●安心・安全	H30(2018) 38.0	H31(2019) 15.5	2020 2.4	空き家等対策推進事業 地域公共交通事業 ため池改修事業 河川改修事業 消防車両整備事業 防災訓練事業
	●都市基盤	H30(2018) 29.0	H31(2019) 29.0	2020 36.0	インフラ長寿命化事業(道路・橋梁・公園)
	●環境	H30(2018) 6.3	H31(2019) 6.3	2020 6.3	河川環境保全事業 LED照明灯(道路、公園、防犯灯)導入事業
(3) 活力と魅力に あふれる、 個性豊かな まちづくり	●産業	H30(2018) 11.6	H31(2019) 5.6	2020 5.6	農業基盤整備促進事業(堂ノ下農道整備) 農業次世代人材投資事業 道の駅運営事業
	●雇用	H30(2018) 0.3	H31(2019) 0.3	2020 0.3	地域就労支援事業
	●観光	H30(2018) 21.3	H31(2019) 20.9	2020 20.9	観光推進事業 住民協働による地域活性化プロジェクト事業 にぎわい創出強化事業
(4) 豊かな自然・歴史 とともに育つ、 誇りある まちづくり	●人権	H30(2018) 4.8	H31(2019) 4.5	2020 2.9	人権啓発事業 人権教育事業
	●教育	H30(2018) 36.2	H31(2019) 146.7	2020 102.5	中学校大規模改修事業 小中学校トイレ改修事業 総合学校支援事業 ALT(外国語指導助手)配置事業 総合スポーツ公園改修事業
	●文化	H30(2018) 11.1	H31(2019) 77.5	2020 3.3	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 歴史資料館企画展事業
(5) みんなで歩む 協働のまちづくり	●協働	H30(2018) 1.9	H31(2019) 1.9	2020 1.9	アドプト活動事業 クリーンキャンペーン事業 景観まちづくり事業
	●行政経営	H30(2018) 7.4	H31(2019) 44.4	2020 44.4	ESCO事業 行政不服審査会運営事業 ふるさと太子応援基金寄付金事業 国民健康保険料収納率向上対策事業
	●情報化	H30(2018) 21.9	H31(2019) 79.8	2020 79.8	広報紙・ホームページ関係事業 自治体クラウド推進事業
総計		311.8	555.3	424.2	

VI. 中期財政収支見通し（平成26年度から2020年度、普通会計）

（単位：百万円、人）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2020年度
		決算	決算	決算	見込	(2018) 見込	(2019) 見込	見込
歳入	地方税	1,515	1,524	1,469	1,443	1,421	1,427	1,423
	うち個人市民税	647	704	655	653	653	653	653
	うち法人市民税	30	34	31	28	28	28	28
	うち固定資産税	528	535	520	518	503	514	515
	うちたばこ税	283	256	230	208	203	198	193
	地方譲与税	34	36	35	35	35	35	35
	各種税交付金	206	319	275	290	279	293	350
	地方特例交付金	9	9	9	9	9	9	9
	地方交付税	1,400	1,479	1,454	1,465	1,380	1,380	1,380
	普通交付税	1,184	1,270	1,251	1,263	1,200	1,200	1,200
	特別交付税	216	209	203	202	180	180	180
	交通安全対策交付金	2	3	2	2	3	2	2
	分担金・負担金	58	61	60	62	66	59	59
	使用料・手数料	53	55	56	54	59	59	59
	国庫支出金	492	490	500	560	483	518	473
	府支出金	492	374	397	443	411	410	410
	財産収入	4	5	24	6	5	5	5
	寄付金		4	6	5	5	5	5
	繰入金	129	84	121	2	175	391	244
	うち財調基金取崩し	114	83	60		139	300	241
	うち減債基金取崩し							
	うち特目基金取崩し	15	1	14	2	30	91	3
	繰越金	54	164	232	190	67		
諸収入	65	65	45	51	32	32	32	
うち貸付金償還収入								
地方債	282	441	301	379	226	303	274	
うち建設等地方債（5条債）	42	221	108	176	26	103	74	
うち臨時財政対策債	240	220	187	203	200	200	200	
歳入合計	4,796	5,113	4,986	4,996	4,656	4,928	4,760	
歳出	人件費	888	939	948	934	973	1,093	1,015
	うち職員給	578	610	607	624	657	670	670
	(職員数)	93	95	93	95	96	100	100
	うち退職手当	55	66	88	45	47	154	76
	(退職者数)	3	5	特別職+6	2	2	7	特別職+2
	扶助費	768	811	862	916	896	905	914
	公債費	464	492	463	504	472	434	432
	物件費	751	812	842	845	842	900	893
	維持補修費	25	24	31	32	29	30	30
	補助費等	702	562	558	571	583	583	578
	うち一部事務組合負担金	136	101	95	93	92	92	92
	普通建設事業費	180	342	333	361	120	281	154
	災害復旧事業費				66	26		
	積立金	278	279	164	58	47	10	31
	うち財政調整基金	104	153	111	50	39	2	2
	うち減債基金							
	うち特定目的基金	174	126	53	8	8	8	29
	繰出金	575	620	595	642	668	692	713
	うち下水道会計繰出金	118	121	128	142	144	146	148
うち国保会計繰出金	119	144	134	135	143	145	145	
うち介護保険会計繰出金	185	199	177	197	213	232	251	
うち後期高齢者会計繰出金	153	156	151	163	163	164	164	
歳出合計	4,631	4,881	4,796	4,929	4,656	4,928	4,760	
収支	形式収支	165	232	190	67	0	0	0
	翌年度に繰り越すべき財源	63	15	94				
	実質収支	102	217	96	67	0	0	0
	単年度収支	66	115	▲121	▲29	▲67		
基金・町債	積立金現在高	2,856	3,051	3,141	3,197	3,075	2,694	2,481
	うち財政調整基金	1,503	1,573	1,624	1,674	1,574	1,276	1,037
	うち減債基金	8	8	8	8	8	8	8
	うち特定目的基金	1,345	1,470	1,509	1,515	1,493	1,410	1,436
	地方債現在高	4,717	4,728	4,619	4,542	4,335	4,237	4,108

※表示単位未満四捨五入のため、各数値の合計が合計金額と一致しない場合があります。

[財政収支見通しにおける算定条件]

○歳入

町税	・29年度実績から見込む
地方譲与税	・30年度予算ベースで据え置き
各種税交付金	・30年度予算ベースで据え置き ・31年度以降、地方消費税増税を加味して推計
地方特例交付金	・30年度予算ベースで据え置き
地方交付税	・30年度予算ベースで据え置き
交通安全対策交付金	・30年度予算ベースで据え置き
分担金・負担金	・30年度予算ベースで据え置き(後期高齢者医療広域連合会からの負担金(職員派遣分)はH30で終了。)
使用料・手数料	・30年度予算ベースで据え置き
国庫支出金	・30年度予算ベースに「主な事業計画案」の事業を見込む
府支出金	・30年度予算ベースに「主な事業計画案」の事業を見込む
財産収入	・30年度予算ベースで据え置き
寄付金	・30年度予算ベースで据え置き
繰入金	・特定目的基金の活用予定及び財源不足を加味して計上
繰越金	・前年度収支による繰越額を計上
諸収入	・30年度予算ベースで据え置き
町債	・「主な事業計画案」による新発予定債を加算 ・臨時財政対策債は、地財計画を参考に30年度以降200百万円を見込む

○歳出

人件費	・職員数(職員給)については「定員適正化計画」により算出(人事院勧告による影響は見込まない) ・退職者は定年退職を見込み、退職手当一人当たり22百万円で算出
扶助費	・30年度予算ベースに一定の割合を加算
公債費	・既発債に「主な事業計画案」による新発予定債の償還見込額を加算
物件費	・30年度予算は不用額を見込むとともに、以降「主な事業計画案」の事業費を見込む
維持補修費	・30年度予算ベースで据え置き
補助費等	・30年度予算ベースに「主な事業計画案」の事業を見込む
普通建設事業費	・30年度予算ベースに「主な事業計画案」の事業を加算
災害復旧事業費	・30年度のみ予算ベースで計上
積立金	・30年度予算ベースで据え置き。2020年度退職手当積立見込む
繰出金	・各特別会計の収支見通しをもとに見込む

○その他

・「主な事業計画案」については、現時点の見込み(参考)のため、今後の諸事情により変更の可能性があります。